

納付には、納め忘れのない
口座振替が便利です

キャッシュカードで

らくらく口座振替手続き

令和5年4月より役場にて受付スタート



【手続きできる種目】

町県民税（普通徴収）
固定資産税
軽自動車税
国民健康保険税
町営水道使用料
保育料
学校給食費
町営住宅使用料
教員住宅入居料
介護保険料
後期高齢者医療保険料
富沢デイサービス利用料
老人保護措置費負担金

【手続きできる場所】

役場本庁舎
南部分庁舎
万沢支所

【対象金融機関】

山梨中央銀行
JA山梨みらい
ゆうちょ銀行

※山梨県民信用組合の口座は令和5年4月現在、役場窓口では受付できません（今後対応予定）

【持ち物】

- ①キャッシュカード
（暗証番号の入力が必要です）
 - ②申請者の本人確認書類
（免許書等）
 - ③納付通知・納付書等
- ③は無くても手続きできます。お持ちいただくことで、手続きがスムーズに行えます。

手続き簡単



※注意事項※

○キャッシュカードと暗証番号による申請手続きは、金融機関窓口では行えません。

○口座振替日の3週間前までを目安にお手続きください。

○カードの種類によって受付できない場合があります（磁気ストライプの無いカード、家族カード等）

○種目により取り扱いを行っていない金融機関があります。

【詐欺注意!!】町の職員が、キャッシュカードを預かる、暗証番号を聞く、現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることはありません。